

令和 6 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,382,137千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 6 年 11 月 26 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(港湾整備事業勘定)		千円 1,033,012	千円 △4,500	千円 1,028,512
2 財産収入		1,021,513	△4,500	1,017,013
	1 財産運用収入	74,413	△4,500	69,913
歳 入 合 計		6,386,637	△4,500	6,382,137

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(港湾整備事業勘定)		千円 1,033,012	千円 △4,500	千円 1,028,512
1 土 木 費		1,033,012	△4,500	1,028,512
	1 財産管理費	1,033,012	△4,500	1,028,512
歳 出 合 計		6,386,637	△4,500	6,382,137